RID○○○○地区青少年交換委員会

　事業継続計画（PCP）

水色（　　　　）で塗られている部分に、必要事項をご記入ください。

平成　年　月　日 作成

平成　年　月　日 改訂（第　版）

―　目　　次　－

[【様式1】 PCPの基本方針 1](#_Toc316480547)

[**1.** 目的 1](#_Toc316480548)

[**2.** 基本方針 1](#_Toc316480549)

[**3.** 重要使命 1](#_Toc316480550)

[【様式2】 被害想定 2](#_Toc316480551)

[【様式3】 重要使命のための対策 3](#_Toc316480552)

[**4.** 事前対策の検討 3](#_Toc316480553)

[【様式4】 緊急時の体制 5](#_Toc316480554)

[**5.** 緊急時の統括責任者 5](#_Toc316480555)

[【様式5】 PCPの運用 6](#_Toc316480556)

[**6.** PCPの定着 6](#_Toc316480557)

[**7.** PCPの見直し 6](#_Toc316480558)

1. PCPの基本方針
   1. 目的

本計画は、緊急事態（地震の発生等）においても、受入学生（IBS）の安全を確保しながら委員会プログラムを継続することを目的として策定したものである。

* 1. 基本方針

当委員会は、以下の基本方針に基づき、緊急時における事業継続に向けた対応を行う。

|  |  |
| --- | --- |
| チェック | 基本方針 |
| □ | 受入学生（IBS）の安全を守る |
| □ | 委員会のプログラム運営を維持する |
| □ | プログラム参加者からの信頼を守る |
| □ |  |
| □ |  |

* 1. 重要使命

緊急時においても、当委員会で優先的に継続もしくは復旧させる取り組みは、以下のとおりである。

|  |
| --- |
| 何を最優先に行うか？ |
| 受入学生の安否確認及び安全確保 |

1. 被害想定

本計画における緊急時の被害状況を以下のとおり想定する。

　大規模地震（震度6弱以上）で想定される影響

**ライフライン**

■停電が発生し、水道とガスが停止する。

■その後、電気、水道、ガスの順番で復旧する。

**インフラへの影響**

■一部の道路が通行規制となる。

■その他の道路で、渋滞が発生する。

■電話やインターネット等が発生直後は、

つながらなくなる。

■その後、ケーブル断線の復旧等により、順次

復旧する。

■発生直後は、鉄道の運行が完全に停止する。

■その後、被害の少ない地域から順次再開する。

**情報通信**

**道路**

**鉄道**

**人**

■設備・什器類の移動・転倒、耐震性の低い建物の倒壊、津波の発生等により、一部の受入学生（IBS）や委員が負傷する。

**委員会への影響**

■ガバナー事務所が、大破・倒壊・浸水する。

■固定していない設備・什器類が移動・転倒する。

■パソコン等の機器類が破損する。

■重要な書類・データが復旧できなくなる。

■緊急時対応資金が必要となる。

**情報**

**物**

**金**

利用の可否：×

利用の可否：×

利用の可否：×

利用の可否：△

1. 重要使命のための対策
   1. 事前対策の検討

受入学生の安否確認及び安全確保するための事前対策は以下のとおりである。

受入学生（人）への事前対策

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **【ステップ1】事前対策の実施状況の把握** | |  | **【ステップ2】事前対策の検討・実施** | | |
|  | 何をやる？ | 誰がやる？ | いつやる？ |
| 受入学生の安否確認ルールの決定や安否確認手段の確保を行っているか？ | □　はい |  |  |  |  |
| □　いいえ |  |
| 緊急時に対応が困難な委員長及び委員の仕事を代行できる体制を作っているか？ | □　はい |  |  |  |  |
| □　いいえ |  |
|  | □　はい |  |  |  |  |
| □　いいえ |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **【ステップ1】事前対策の実施状況の把握**  受入学生（情報）への事前対策 | |  | **【ステップ2】事前対策の検討・実施** | | |
|  | 何をやる？ | 誰がやる？ | いつやる？ |
| 重要なデータを特別に保管（バックアップ、耐火金庫　等）しているか？ | □　はい |  |  |  |  |
| □　いいえ |  |
| 相手地区へ情報発信の段取り、手段を整備しているか？ | □　はい |  |  |  |  |
| □　いいえ |  |
|  | □　はい |  |  |  |  |
| □　いいえ |  |

受入学生（金）への事前対策

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **【ステップ1】事前対策の実施状況の把握** | |  | **【ステップ2】事前対策の検討・実施** | | |
|  | 何をやる？ | 誰がやる？ | いつやる？ |
| 緊急時に活用できる現金・預金を準備しているか？ | □　はい |  |  |  |  |
| □　いいえ |  |
|  | □　はい |  |  |  |  |
| □　いいえ |  |

その他の事前対策

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **【ステップ1】事前対策の実施状況の把握** | |  | **【ステップ2】事前対策の検討・実施** | | |
|  | 何をやる？ | 誰がやる？ | いつやる？ |
| RIJYEM及び他地区等と災害発生時の相互支援について取り決めているか？ | □　はい |  |  |  |  |
| □　いいえ |  |
|  | □　はい |  |  |  |  |
| □　いいえ |  |

1. 緊急時の体制
   1. 緊急時の統括責任者

地震等の災害発生により、緊急事態となった際の統括責任者及び代理責任者は以下のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 統括責任者の役割 | 統括責任者 | 代理責任者① | 代理責任者② |
| ■委員会の対応に関する重要な意思決定及び指揮命令 |  |  |  |

　統括責任者が意思決定及び指揮命令すべき委員会の対応の例

当日～　（初動対応）

数日～（復旧に向けた対応）

緊急

事態

■受入学生（IBS）の安否確認

■被災した受入学生（IBS）対応

■委員会機能の確認

（委員の安否確認、重要データ確認必要に応じて危機管理委員会招集） 等

○

○

－

○

○

**対応内容例**

**連携**

■受入学生（IBS）の安全確保  
■RIJYEM、他地区との連携

■RI、保護者への対応

■対外への情報発信

■資金の確保

　　　　　　　　　　　　　　　　 　等

○

○

○

○

○

**対応内容例**

**連携**

○の項目は、RIJYEM、他地区と連携（共助）することで、効果的となる場合が考えられるもの

1. PCPの運用
   1. PCPの定着

PCPの重要性や進捗状況等を参加者に周知するため、定期的に参加者に対して、以下の教育を実施する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 教育計画 | | |
| 誰が？ | 何をする？ | いつ？もしくは どのくらいの頻度で？ |
| 委員長 | 委員及び参加者に対して、PCPの進捗状況や問題点を説明する | 毎年　 　回 |
|  |  |  |

* 1. PCPの見直し

PCPの実効性を確保するため、以下の基準に基づきPCPの見直しを行う。

|  |
| --- |
| PCPを見直す基準 |
| ■委員会運営、人事等の変更があった場合は、PCPを見直す必要があるか検討を行い、その必要があれば即座にその変更をPCPに反映する |
| ■毎年1回以上、事前対策の進捗状況や問題点をチェックし、必要に応じてPCPを見  直す |
|  |

裏表紙